

大崎市民病院医療事故の公表について（包括的公表）

平成30年4月1日～平成30年9月30日に発生した医療事故は次のとおりです。

レベル3 b または 4 a に該当する件数

3 b	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化，入院日数の延期，外来患者に入院，手術，骨折）	12件
4 a	永続的な障害や後遺症が残ったが，有意な機能障害や美容上の問題を伴わない	0件

このうち，他の医療機関の事故防止につながると考える事例を，下記のとおり掲載します。

No.	概要	原因	改善・対応策
1	骨折金属抜去術において，術直後のレントゲンでスクリューの残存を発見し，当日再手術を行い抜去となった。	抜去すべきスクリューなどの金属の確認が，術前と術中に不十分であった。	<ul style="list-style-type: none">・術前のタイムアウトで抜去すべき金属数を確認する。・術中残余金属がないかイメージで確認する。